

日本語教育小委員会の審議状況について（経過報告）

日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告) [平成 25 年2月]

- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方及びその主な論点を 11 に整理。

- 論点 1 日本語教育に関する政策のビジョンについて
- 論点 2 日本語教育の効果的・効率的な推進体制について
- 論点 3 日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について
- 論点 4 カリキュラム案等の活用について
- 論点 5 日本語教育の資格について
- 論点 6 日本語教員の養成・研修について
- 論点 7 日本語教育のボランティアについて
- 論点 8 日本語教育に関する調査研究の体制について
- 論点 9 総合的な視点からの検討について
- 論点 10 外国人の児童生徒等に対する日本語教育について
- 論点 11 国外における日本語教育について



平成 25 年度に、11 の論点について、意見、データの収集・整理を行い、下記報告書を取りまとめ。

日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告) [平成 26 年1月]

- 地域における日本語教育についての意見が多く、地域における日本語教育はボランティアが大きな役割を担っていることから、日本語教育のボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制について検討が必要。
- 外国人の日本語学習ニーズや日本語学習環境のより詳細な実態等について、関係機関等との連携協力の下、調査研究の方法について検討した上で実施することが必要。



上記を踏まえ、今期の日本語教育小委員会では、以下の二つの論点について検討。

【論点7】日本語教育のボランティアについて(ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制)

【論点8】日本語教育に関する調査研究の体制について(関係機関等との連携協力)

論点 7 日本語教育のボランティアについて

- ① 各地の日本語教育の実態からボランティアの捉え方、自治体による取組及び国による支援の方向性など、地域における日本語教育の実施体制についての考え方。
- ② 地域の日本語教育の実施体制の考え方に加え、実施体制とそれぞれの事例を収集して整理。

論点 8 日本語教育に関する調査研究について

- ① 調査に関する共通利用項目（調査項目、質問文、選択肢等のセット）、日本語能力について回答する際の can-do リスト（日本語能力を表す指標）を作成。
- ② 地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について調査を実施。
- ③ 各機関が実施している日本語教育に関する調査の内容や成果に関する情報を収集・発信。

論点7 日本語教育のボランティアについて

1. 前回小委員会で提出した事項

[1] 論点7のポイント

- ・ 日本語教育に関する役割分担では、市町村が日本語教室の設置運営を行うこととしている。
- ・ 一方で、地域の日本語教育の実施体制について、ボランティアに依存した在り方がしばしば指摘されている。また、ボランティアの確保が困難という報告があったが、実際はどうかかなど、まずは自治体の取組について検証が重要（自治体は何もしていないのか、自治体のやっていることは適当かつ十分なかどうか、どう捉えるべきか、どこに原因があるのか、改善の必要性はあるのかどうか）。
- ・ その上で、文化庁の取組の効果も検証しつつ、地域の日本語教育の実施体制を整備し、学習機会を充実するため、必要に応じて更にどのような方策が考えられるのか検証が必要。



[2] 現在の状況

- ・ 論点7のうち、日本語教室の開設状況、人材等について、部分的に得られた意見をまとめた段階。
- ・ 地域の日本語教育の実施体制について、ボランティアをどう捉えるか、自治体や国の取組の検証などを行っていない。



[3] 今期の検討の方向性

- ① 「ボランティア」「専門家」等の用語の整理、自治体や国の取組について検証した上で、各地の日本語教育の実態からボランティアの捉え方、自治体による取組及び国による支援の方向性など、地域における日本語教育の実施体制について考え方を整理する（②の作業の前提）。
- ② ①で整理した内容を踏まえ、主に自治体の立場に着目し、地域の日本語教育の実施体制についての考え方に加え、実施体制とそれぞれの事例（当該地域の課題、工夫のポイント等について。ボランティア等の人材確保については厚めに記載）を示し、報告書にまとめる（※各地域において日本語教育の実施体制の整備に取り組む際に参考となる資料とする。できる限り、予算や人員、時間等が限られている中で工夫も取り上げられるようにする。）
 - （実施体制や事例を取り上げることで浮かび上がらせるポイントの例）
 - ・ ボランティア等の人材確保の工夫 …etc.
 - ・ ボランティアの活用、ボランティアへの支援、ボランティアとの協働 …etc.
 - ・ 専門家の活用、専門家との協働、日本語教育機関との連携による取組 …etc.
 - ・ 日本語教育以外の関連機関との協働による取組 …etc.
 - ・ 複数の自治体の協働による取組 …etc.
 - ・ 都市部、地方による体制や工夫の違い …etc.
 - ・ コーディネーターの配置による取組 …etc.

2. 論点7に関する作業の工程表

時期	[1] 用語の整理について	[2] 事例の収集について	[3] 自治体及び国の取組の検証について
7月	○日本語教育小委員会において暫定的に整理（この後、事例収集の状況を踏まえ、適宜修正。）	○事例を集める際の観点を整理。（ステップ1） ○地域における日本語教育協議会や日本語教育小委員会委員の協力等を通じて情報収集（ステップ2）	○事務局において資料を作成。
8月			
9月			
10月			
11月	10日 日本語教育小委員会⑤	○事例の候補を絞る観点について検討。	○必要な資料等について意見交換。（以降も引き続き、データを整理。）
12月	15日 日本語教育小委員会⑥	○「選考する事例の案」について確認。（この後、委託により、事例の詳細情報の収集〔ヒアリング〕を開始）	○検証について、意見交換。
H27年 1月	26日 日本語教育小委員会⑦	委託によるヒアリングの実施。この間、体制整備の考え方や事例集についても適宜委員に照会。	○検証について、意見交換。
2月	20日 国語分科会（第14期最後）		
3月	文化審議会（第14期最後）		
4月	文化審議会（第15期最初）		
5月	国語分科会及び日本語教育小委員会①（第15期最初）		
6月	日本語教育小委員会② 日本語教育小委員会③ ○論点7に関するとりまとめの素案について検討（体制整備の考え方、事例集）	○骨子について、意見交換。	○骨子について、意見交換。
7月	日本語教育小委員会④ ○論点7に関するとりまとめの案について検討（体制整備の考え方、事例集） 日本語教育小委員会⑤ ○論点7に関するとりまとめの案について確認（体制整備の考え方、事例集）		

※ 審議状況や作業の進捗状況によって、予定は適宜変更。

3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）

タイトル：「地域における日本語教育の実施体制の考え方とその事例について（仮）」

<目次>

- | | | |
|---|-----------------|------------------------|
| 1. はじめに | } ※取りまとめ段階で検討 | |
| 2. 用語の整理 | } [1] 用語の整理について | |
| 3. 地域における日本語教育の実施体制の考え方 | } | |
| 3. 1 外国人の状況 | | [3] 自治体及び国の取り組みの検証について |
| 3. 2 国・都道府県・市区町村の役割 | | |
| 3. 3 地域資源を活用して地域課題に対応する日本語教育の在り方について（協働・連携） | | |
| 3. 4 提言 | | |
| 4. 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について | } | |
| 4. 1 行政と民間の連携・協力
（※行政主導，民間主導，連携などの例を提示） | | [2] 事例の収集について |
| 4. 2 日本語教育以外の領域とのつながり
（※地域課題の解決のための多様な例を提示） | | |
| 4. 3 市区町村からより広域へ
（※単独から複数市町の協働，都道府県などの広域サポートの例を提示） | | |
| 4. 4 人材
（※コーディネーターや専門家の配置などの例のうち，特に特徴的なものを提示） | | |
| 5. 実施体制の構築，安定化に向けたポイント | } ※取りまとめ段階で検討 | |

※現時点でのイメージであり，今後の審議経過を踏まえ，随時変更・修正を行う。

4. 検討事項 ※以下はいずれも議論のたたき台として示すものである。

[1] 用語の整理について 【進捗状況】 調査や事例の収集などの結果を踏まえて、今後整理。

- ・ 地域における日本語教育の実施体制の記述の土台として、用語の整理を行う。

整理をする観点	整理が必要と思われる用語	備考
1. 日本語教育に携わる人について		
① 日本語教育に携わる構成員	<p>○専門家（日本語教育或いは日本語教育に関連する他の領域）</p> <p>…日本語教育や日本語教育に関連するその他の領域について、研究や研修受講、実践を通し、<u>日本語教育の企画・立案や実施結果の分析等に必要な知見を有している者。</u></p> <p>…日本語教育や日本語教育に関連するその他の領域について、研修受講、実践を通し、<u>教室活動の運営、日本語の指導に必要な知見・技術を有している者。</u></p> <p>○住民</p> <p>…居住地により、当該地域のリソースに関する情報量や、外国出身で日本語学習経験があるかどうかにより、外国人の日本語学習に対する理解度が異なると考えられることから、「地域の住民」「周辺地域の住民」「地域の外国人住民」「周辺地域の外国人住民」に区別する。</p>	<p>※ 過去の調査研究（文化庁委託等）を参考にすることでなく、各地域の事例などを収集した上で再度、検討が必要ではないか。</p> <p>※ 専門家の明確な基準の必要性については、地域における日本語教育協議会、調査研究の結果も踏まえた上で再度検討。</p>
② 地域の日本語教育への参加形態	<p>○ボランティア</p> <p>…職務ではなく、自らの意志により、自発的に関わる者</p> <p>○常勤, 非常勤</p> <p>…職務として関わる者</p>	
③ 地域の日本語教育において果たす役割	<p>○コーディネート</p> <p>…企画・立案、関係機関等との調整等、教室外のことを実施</p> <p>…人の配置やプログラムの内容など、教室内のことを実施</p> <p>○指導</p> <p>○参加, 協力</p> <p>…他者のコーディネートや指導の下に行われる活動に参加</p> <p>○分析</p> <p>…外国人の状況、日本語学習のニーズ、日本語教育プログラムの実施体制、効果等</p>	
2. 教室活動の目的について		
① 活動の目的	<p>○日本語習得</p> <p>…主に日本語の知識、運用能力の習得を目的 (※レベルや習得の目的についても検討が必要)</p> <p>○日本語交流</p> <p>…身に付けた日本語を用いて地域住民との交流を目的</p> <p>○生活課題の解決</p> <p>…身に付けた日本語を用いて、日本語以外の生活課題の解決を目的</p>	<p>※ 実施体制を記述する際には、いずれかに分類することを目指すのではなく、できる限り、組合せなどを行い、立体的に捉えるよう工夫する。</p>

【2】事例の収集について（＝実施体制の類型化）【進捗状況】ステップ3の作業中（委託業者によるヒアリング実施中）。今後、ヒアリング実施後に事例集の整理方法等について検討。

【ステップ1】

- ・ 収集すべき事例のポイントについて、日本語教育小委員会で検討を行い、整理する。
- ・ それぞれの地域における実施体制について、①行政と民間という軸、②日本語教育と日本語教育以外の関連領域という軸、③連携の範囲という軸、④人材という軸から整理できるように情報を収集する。

【ステップ2】

- ・ 地域における日本語教育協議会、日本語教育推進会議等の機会を通じて、情報提供を依頼する。

【ステップ3】

- ・ ステップ2で得られた情報について、①外国人が集住しているか散在しているか、②都市部か地方かといった観点から偏らないように事例を選び、以下の項目について詳細情報を聞き、整理する。
 選定した全ての機関・機関団体に対して全ての項目について聞き取りを行うが、「*」を付した項目については、機関・団体を選考する際に特に特徴的であると情報提供があった点について詳しく聞き取りを行う。

ヒアリング項目

ヒアリング項目	ヒアリング項目の詳細
1. 地域のプロフィール	
○自治体の基礎データ (地勢, 産業等)	○地勢 ○人口 ○産業構造 ○交通
○外国人の動向	○外国人住民の数とその構成比 (出身, 性別, 属性, 在留資格, 居住地域) ○外国人住民の増減の状況 (理由) ○外国人コミュニティの形成状況 ○外国人住民の地域への参加状況, 地域住民の受け止め方
○地域の多文化共生, 外国人, 日本語教育等に関連する課題	○外国人が抱えている課題 ○地域の多文化共生を進める上での課題 ○日本語教育に関する課題
2. 機関・団体のプロフィール	
○機関・団体の趣旨	○設立趣旨 ○設置形態 ○事業の概要・全体像 (事業体系, 事業の歴史を含む) ○活動費 ○組織として日本語教育を始めたきっかけ・経緯
3. 取組内容	
○取組内容	○事業の目的, 内容 ○日本語教育に関する取組内容 ○その他の取組内容
4. 実施体制	
- 組織の形態	○組織の設置形態, 組織内の役割分担
- 活動の場所	○活動場所
- 人の配置* (観点10～11)	○人材の配置と役割 ・外国人の属性やニーズの多様性に対応する人材の配置と役割 ・日本語教育の専門性を高める人材の配置と役割 ・日本語教育の事業の継続性を高める人材の配置と役割

	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の広範な参加を促す人材の配置と役割 ・日本人住民の広範な参加を促す人材の配置と役割
- 関係機関・団体との連携・協力* (観点1～4, 6～9)	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関・団体との連携・協力, 役割分担 ・外国人の属性やニーズの多様性に対応するための連携・協力, 役割分担 ・日本語教育の専門性を高めるための連携・協力, 役割分担 ・日本語教育の事業の継続性を高めるための連携・協力, 役割分担 ・外国人の広範な参加を促すための連携・協力, 役割分担 ・日本人住民の広範な参加を促すための連携・協力, 役割分担 ・(ヒアリング団体を含めた) 地域で活動する様々な機関・団体の取組及び地域の課題を解決するための連携・協力, 役割分担
- 予算等* (観点5)	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な経費とその確保の方法 (実施体制とそれを構築した経緯) ・補助金や委託費から, 自治体や機関・団体の独自の予算による実施体制とそれを構築した経緯 ・関係機関の協力, 地域資源の活用などにより継続的な実施体制とそれを構築した経緯
- 周知・普及	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人への広報の方法・体制 ○日本人への広報の方法・体制
- 人材の確保・育成* (観点10～11)	<ul style="list-style-type: none"> ○人材確保, 育成の方法 ・外国人の属性やニーズの多様性に対応するための人材の確保・育成 ・日本語教育の専門性を高めるための人材の確保・育成 ・日本語教育の事業の継続性を高めるための人材の確保・育成 ・外国人の広範な参加を促すための人材の確保・育成 ・日本人住民の広範な参加を促すための人材の確保・育成
5. 事業の効果	
○事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的とその達成状況 ・客観的な指標と主観的な指標 ○副次的効果 ・外国人の地域社会への参加につながっている, 外国人のエンパワメント, 地域社会が外国人の状況について理解を深め, 協力を得られるようになった等。 ・日本語教育を実施する意義の具体例について ・各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について ・日本語教育を実施することで解決される社会課題について ・日本語教室を開設することで解決される社会課題について

※ それぞれの事例について, 実施体制の構築過程・経緯に注目しながら, 整理を行う。その際, 何が現在の実施体制を構築する動機となったか, 取組を続けられた理由, 要因にどのようなものがあったかということ整理し, 記述する。

※ 事例集で整理しきれなかった課題については, 分析の上, 必要があれば, 国や自治体に対する提言として提案する。

※ 「5. 事業の効果」について, 「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」の「<政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について>」の「○日本語教育を実施する意義の具体例について」, 「○各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について」も参考となるように事例を収集。

※ なお, 事例集を取りまとめる際には, 上記プロセスによる事例のほか, 各委員や事務局が得た事例に関する情報も併せ, 改めて取り上げる事例及び取り上げ方について検討を行う。

※ 事例集に取り上げる機関・団体及びそれらの機関・団体に関する情報については, まとめを行う段階で再度検討。

[3] 自治体及び国の取組の検証について

【進捗状況】「実態把握と分析」という観点から作業内容の整理中。作業用のデータについても整理中。

① 実態把握と分析の方向性

- ・ 論点7において、地域の日本語教育の実施体制について、ボランティアに依存した在り方等がしばしば指摘されているが、実際はどうかなど、まずは自治体の取組について実態把握と分析が重要である。
- ・ 個々の自治体の取組に対する実態把握と分析ではなく、例えば、地域（北海道、東北、関東等）や担当部局（首長部局、教育委員会、国際交流協会等）などの観点から取組状況について整理を行う。
- ・ 取組状況について、主に日本語教室等の開設等の機会の提供に関して現状と課題を整理する。
- ・ 全体の取組状況（全般的な傾向等）をできる限り、数値化して示す。

例) 地域や担当部局などの観点別に見た予算額や日本語教室の開催回数等

※ 個々の機関・団体の取組の良し悪しの評価は行わない。

※ 日本語教育に関する取組の実施状況について、日本語教室の開設等の「機会の提供」に関して整理を行う。日本語教室でのプログラム等の「実施内容」の良し悪しの評価は行わない（日本語教室での取組内容について、地域の日本語教室の目的は多様であり、必ずしも日本語の習得に限定されないこと、また日本語の習得を目的としている場合も外国人、地域、企業がそれぞれどのような日本語を求めているのかということにより、どのような尺度を用いることが適当かということについて検討が必要であるため）。

② 実態把握と分析の項目

- ・ 地域における日本語教育の実施状況及び課題について
 - －各地域における日本語教室の開設、日本語を学習する機会の提供の状況について
 - －自治体による取組状況（教室の設置、予算等）について
 - －国による取組状況について

③ 実態把握と分析に用いるデータについて

自治体、国について、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」及び地域における日本語教育協議会の資料に加え、以下のデータ等を活用し、日本語教育小委員会において実態把握と分析を行う。

	使用するデータ	使用するデータの内容	データの収集・整理の状況	観点
自治体による取組	1. 平成25年度及び平成26年度日本語教育実態調査のデータ等	①自治体による取組の有無 ②取組内容 ③担当部署 ④所掌事務 ⑤予算等	平成25年度分については収集済み。平成26年度分については現在、収集中。	自治体、国際交流協会、NPO法人等の取組の全体的な傾向を示す
	2. 各都道府県、政令指定都市における取組状況に関する情報	①自治体による取組状況	「地域における日本語教育協議会」（8月から11月）を通じて収集済。	課題等を示す
国による取組	3. 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の事業報告、事業の全体状況に関するデータ	①国による取組の状況 ②国による取組の課題	平成19年度から平成26年度にかけての事業実績に関するデータを活用の予定。現在、整理作業中。	事業の成果、効果
	4. 地域日本語教育コーディネーター研修の事業実績に関するデータ、アンケート等	①国による取組の状況 ②国による取組の課題	平成21年度から平成26年度にかけての事業実績に関するデータを活用の予定。現在、整理作業中。	事業の成果、効果

5. 都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修の 事業実績に関するデー タ、アンケート等	①国による取組の状況 ②国による取組の課題	平成21年度から平成26 年度にかけての事業実績に 関するデータを活用の予 定。現在、整理作業中。	事業の成果、効果
6. 日本語教育コンテンツ 共有化システムに関する データ	①国による取組の状況	登録情報の量や利用状況、 周知の状況等に関するデー タを活用の予定。	事業の成果、効果
7. 日本語教育研究協会の 事業実績に関するデー タ、アンケート等	①国による取組の状況 ②カリキュラム案等に対す る評価	平成25年度、平成26年 度の事業実績に関するデー タを活用の予定。現在、整 理作業中。	事業の成果、効果

※ 地域における日本語教育協議会は文化庁における日本語教育施策の企画立案に資する情報収集及び関係機関の情報共有・意見交換の場、日本語教育推進会議は日本語教育関係機関の情報共有・意見交換の場であるため、検証の対象としていない。

※ 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育事業は難民対策連絡調整会議の下、企画、実施及び評価が行われているものであるため、ここでは取り上げない。

※ 他に参考となるデータについても適宜活用して検証を行う。

論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について

1. 前回小委員会で提出した事項

[1] 論点8のポイント

- ・ 今後、文化庁が中心となって国立国語研究所、関係府省、自治体、社団法人日本語教育学会、大学等の協力を得て、過去の日本語教育に関する様々な調査研究テーマを整理しつつ、多様な分野との日本語教育の実態や地域における日本語教育の成功事例など、政策的に必要と考えられる調査研究を中長期的に実施していく必要がある。



[2] 現在の状況

- ・ 日本語教育政策の適切な企画立案・推進を図る上で必要な調査研究について、国、地方公共団体、その他の関係者でどのように連携協力して実施するかということについて検討し、実施することが必要である。



[3] 今期の検討の方向性

- ・ 次の①～③の別の取組を行う。
- ① 外国人の日本語学習状況及び日本語能力に関するデータは日本語教育施策について検討する上で最も基本となるデータのの一つと考えられるが、必要性や手法、予算等の面から十分な調査が行えていない。
- 一方、各都道府県・政令指定都市等は多文化共生推進プランを数年おきに改定するが、その改定の検討材料とするため、外国人の実態について調査を行うことが多い。また、日本語学習状況及び日本語能力についてもよく似た質問項目で調査を行っているところが多い。
- そこで、「調査に関する共通利用項目（調査項目、質問文、選択肢等）」「日本語能力について回答する際の can-do リスト」を作成・提示し、各都道府県・政令市による調査結果を集約して分析できるようにする。そのことで各都道府等の状況を横断的に比較することができる。
- ② ①のほかに、さらに必要な調査研究の内容について検討し、必要なものについて実施する。

<政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について>

- 日本語教育を実施する意義の具体例について（論点1に関連）
- 外国人、地域、企業等が求める日本語について（論点3①、②に関連）
- 地域における日本語教育の人材の選考・養成・研修の実態について（論点5、6に関連）
- 大学及び日本語学校の日本語教師養成課程での「地域における日本語教育」の扱われ方について（論点6に関連）
- ボランティアとして日本語指導やコーディネートに関わる人の多様性の実態把握と整理について（知識や経験、属性等）（論点7に関連）
- 各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について（論点9に関連）

※参考「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」p.116
※ゴシック体は今期の調査研究のテーマとして考えられるものを案として示している。

- ③ ①、②は調査の実施についてであるが、調査結果の分析について、実態調査等の既存の調査のデータの解釈・分析（専門家による統計的な処理を含む）、各機関等の調査結果等の情報収集・共有を行う。

2. 論点8に関する作業の工程表

※ 次の [1] ~ [3] の別の取組を行う。

時期	[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成	[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施	[3] 関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力について
7月			
8月	○各地の調査研究のデータ化		
9月			
10月			
11月	21日 日本語教育小委員会⑤ ○状況報告	○状況報告	○状況報告
		○調査研究の入札	
12月	15日 日本語教育小委員会⑥ ○状況報告	※委託により実施。適宜、監督&指導。	○考え方について意見交換
H27年 1月	26日 日本語教育小委員会⑦ ○考え方について意見交換		○考え方について意見交換
			※関係者等にヒアリングを実施。
2月	国語分科会（第14期最後）		
3月	文化審議会（第14期最後）		
4月	文化審議会（第15期最初）	※引き続き、作成&試行&修正。適宜、委員にも照会	
5月	国語分科会 及び日本語教育小委員会① （第15期最初）		○調査研究の結果・情報共有のためのミーティングを実施 （※小委員会とは別に実施。）
6月	日本語教育小委員会② ○共通利用項目の素案について検討 日本語教育小委員会③ ○共通利用項目について検討 ○論点8に関するとりまとめの案について検討		
7月	日本語教育小委員会④ ○共通利用項目について検討 ○論点8に関するとりまとめの案について検討 日本語教育小委員会⑤ ○論点8に関するとりまとめの案について確認		

※ 審議状況や作業の進捗状況によって、予定は適宜変更。

※ 「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」、[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施、[3] [関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力について] は別の取組。

ただし、[1] の取組状況や成果などを [3] で報告したり、[2] の質問文や選択肢を [1] でも活用したり、[2] の結果を [3] で報告するなど、[1] ~ [3] は別の取組として実施するが、できる限り、相互に関連を持たせて実施する。

3. 論点8に関する成果物のイメージ（構成案）

（※ 「[1] 調査（自治体が実施）に関する共通利用項目の作成」に関する部分のみ。）

タイトル：「日本語教育の調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目について（仮）」

<目次>

1. はじめに ～日本語教育の調査に関する共通利用項目の意義～
2. 地域における日本語教育に関する調査について
 2. 1 外国人の状況
 2. 2 国，都道府県，政令指定都市等の調査の実施状況
3. 日本語教育の調査に関する共通利用項目について
 3. 1 全体の構成及び作成の経緯
 3. 2 活用方法
4. 日本語教育の調査に関する共通利用項目一覧
 4. 1 学習者の属性等に関する項目
 4. 2 学習状況に関する項目
 4. 3 日本語能力に関する項目
 4. 4 日本語の使用場面に関する項目
 4. 5 日本語教育のニーズに関する項目
5. 日本語教育に関する調査の先行事例

[1] 調査（自治体が実施）に関する共通利用項目の作成

※現時点でのイメージであり，今後の審議経過を踏まえ，随時変更・修正を行う。

※「[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施」は委託調査を実施（委託業者が調査内容について報告書を作成）。

※「[3] 関係各機関による調査結果の分析，活用に関する連携・協力について」は「調査結果の分析・活用に関するミーティング（仮）」の開催及び文化庁ウェブサイト等による関係各機関による調査結果の整理，発信等を行う。

※文化審議会や文化審議会国語分科会等での審議経過報告を行う際，「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」「[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施」「[3] 関係各機関による調査研究の分析，活用に関する連携・協力について」の全体について資料作成を行い，報告を行うが，成果物としては[1]～[3]は別々のものとするを予定。

[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成

[趣旨]

- 各都道府県、政令指定都市等で過去に実施された調査に関する情報（調査項目・内容等）について、収集・整理し、今後、各地域において自治体等が調査を実施する際の参考となる資料（調査に関する共通利用項目）を作成することで各地域における日本語教育に関する調査の実施を支援する。
また、各地域における日本語教育に関する調査（自治体等が実施）の結果を比較検討する土台を提供する。

[内容]

- 日本語教育の調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の意義や活用方法の説明などのほか、以下の項目について、共通利用項目（①質問項目、選択肢の例、②各地域において実施された調査項目、選択肢の例）を作成する。
 - 学習者の属性等に関する項目
 - 学習状況に関する項目
 - 日本語能力に関する項目
 - 日本語の使用場面に関する項目
 - 日本語教育のニーズに関する項目

※ 「②各地域において実施された調査項目、選択肢の例」を基に、「①質問項目、選択肢の例」を作成し、各地域における調査の参考としてもらう。

「①質問項目、選択肢の例」を作成する際、各地域において実施された質問項目、選択肢の例のほか、以下の点に留意し、作成する。

- ・質問項目の汎用性、地域性
⇒複数の地域において活用することが可能な質問項目となっているか
- ・実用性
⇒活用がしやすい内容となっているか、分析がしやすい内容となっているか
- ・正当性（理論や試行による裏付け等）
⇒調査項目とその選択肢について、理論や試行などによる裏付けがあるか
- ・各都道府県等で行っている調査の継続性
⇒各地域において既に実施されている調査の質問項目、選択肢からのつながりをどこまで担保できるか

※ 必要に応じて試行を行う。

[参考]

○各都道府県、政令指定都市等による調査の質問文や選択肢の例

<テーマ1：日本語を学習しない理由について>

・札幌市「札幌市外国籍市民意識調査」(平成20年度)

質問文 - (日本語を学んでいないが、できれば学びたいと思うという人を対象に) 学んでいないのはなぜですか。あてはまるものをひとつ選んでください。

選択肢 - (N=80 (人))

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 時間がないから | 42人 |
| 2. お金がないから | 10人 |
| 3. 日本語をどこで学べるかわからないから | 5人 |
| 4. 自分のレベルに合った教室・学校がないから | 13人 |
| 5. その他 | 10人 |

・愛知県「地域における日本語教育指針(仮称)策定のための実態調査結果」(平成25年度)

質問文 - 今まで日本語教室に通わなかった理由は何ですか。主なものに三つまで○。

選択肢 - (N=160 (人))

- | | |
|----------------------------|------|
| 1. 自分は日本語ができるので必要だと思わなかった | 51人 |
| 2. 家族が日本語を話せるので、必要ない | 31人 |
| 3. 会社などで通訳を頼むので、必要ない | 29人 |
| 4. 家や職場の近く日本語教室がない | 14人 |
| 5. 行きたいとは思っていたが、どこにあるか知らない | 27人 |
| 6. 勉強する時間がなかった | 114人 |
| 7. 勉強するお金がなかった | 25人 |
| 8. 自分に合った日本語教室がなかった | 18人 |

・京都市「京都市外国籍市民意識・実態調査報告書」(平成19年度)

質問文 - あなたが日本語を学ばない(学んでいない)理由は何ですか。

選択肢 - (N=92 (人))

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. 忙しくて勉強する時間がないから | 42.5% |
| 2. 日本語教室や日本語学校の情報がないから | 7.5% |
| 3. 勉強するお金がないから | 13.8% |
| 4. 家族や友人などが通訳してくれるから | 17.5% |
| 5. 母国の言葉だけで生活できるから | 1.3% |
| 6. その他(具体的に) ※記述 | 17.5% |

・島根県「平成23年度 島根県在住外国人実態調査 報告書」(平成23年度)

質問文 - 今日日本語を学んでいないのはなぜですか(○は一つだけ)。

選択肢 - (N=399 (人))

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 学ぶ必要がない(生活でつかう日本語はできる) | 38.9% |
| 2. 学ぶ時間がない | 31.9% |
| 3. 学びたいが日本語教室がどこでいつあるか分からない | 11.9% |
| 4. 学びたいが日本語教室に通うことができない | 5.9% |
| 5. その他(具体的に) ※記述 | 7.0% |

<テーマ2：日本語能力について>

・札幌市「札幌市外国籍市民意識調査」(平成20年度)

質問文 - 日本語はどのくらいできますか。

選択肢 - (N=337 (人))

(1) 話す・聞く

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1. よくできる (ほとんど困らない) | 146 人 (43%) |
| 2. だいたいできる (日常会話ならだいじょうぶ) | 109 人 (32%) |
| 3. 少しできる (かんたんな会話ならできる) | 64 人 (19%) |
| 4. ほとんどできない | 18 人 (6%) |

(2) 読む

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 1. よくできる (ほとんど困らない) | 126 人 (37%) |
| 2. だいたいできる (だいたいの意味はわかる) | 123 人 (37%) |
| 3. 少しできる (ひらがな, カタカナでかんたんな文を読める) | 69 人 (20%) |
| 4. ほとんどできない | 19 人 (6%) |

(3) 書く

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 1. よくできる (ほとんど困らない) | 102 人 (30%) |
| 2. だいたいできる (簡単な漢字を使って手紙を書ける) | 126 人 (38%) |
| 3. 少しできる (ひらがな, カタカナでかんたんな文を書ける) | 80 人 (24%) |
| 4. ほとんどできない | 28 人 (8%) |

・京都市「京都市外国籍市民意識・実態調査報告書」(平成19年度)

質問文 - あなたの日本語能力をご自分で判断するとすれば、次のどれにあたると思われますか。
話す、聞く、読む、書く、のそれぞれについて、当てはまる番号を一つ選んで○をつけてください。

選択肢 -

A 【話す】(N=274 (人))

- | | |
|-------------|-------|
| 1. 不自由なく話せる | 30.7% |
| 2. だいたい話せる | 38.3% |
| 3. あまり話せない | 25.9% |
| 4. ほとんど話せない | 5.1% |

B 【聞く】(N=276 (人))

- | | |
|---------------|-------|
| 1. 不自由なく聞き取れる | 27.5% |
| 2. だいたい聞きとれる | 47.1% |
| 3. あまり聞きとれない | 19.9% |
| 4. ほとんど聞きとれない | 5.4% |

C 【読む】(N=273 (人))

- | | |
|-------------|-------|
| 1. 不自由なく読める | 22.7% |
| 2. だいたい読める | 35.5% |
| 3. あまり読めない | 29.3% |
| 4. ほとんど読めない | 12.5% |

D 【書く】(N=274 (人))

- | | |
|-------------|-------|
| 1. 不自由なく書ける | 15.0% |
| 2. だいたい書ける | 31.8% |
| 3. あまり書けない | 34.7% |
| 4. ほとんど書けない | 18.6% |

※ 上記は留学生以外のニューカマーだけを集計した結果。

・ 島根県「平成23年度 島根県在住外国人実態調査 報告書」(平成23年度)

質問文 - あなたは日本語がどのくらいできますか。(A, B, Cそれぞれにあてはまる番号を一つだけ○)

選択肢 - (N=399 (人))

A 聞く

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. テレビのニュース, ドラマを聞きとれる | 33.6% |
| 2. 相手の言うことが大体聞きとれる | 22.8% |
| 3. 相手がゆっくり話せば聞きとれる | 27.1% |
| 4. 単語だけ聞きとれる | 11.8% |
| 5. ほとんど聞き取れない | 2.8% |

B 話す

- | | |
|---------------------------|-------|
| 1. 自分の意見を問題なく話せる | 23.6% |
| 2. 自分の言いたいことが大体話せる | 33.3% |
| 3. 簡単な日常会話ができる | 29.1% |
| 4. 決まったあいさつ, 単語なら言うことができる | 11.0% |
| 5. ほとんど話せない | 1.0% |

C 読む

- | | |
|--------------------|-------|
| 1. 新聞や雑誌が読める | 23.1% |
| 2. 漢字まじりの文章が大体読める | 12.8% |
| 3. 簡単な漢字まじりの言葉が読める | 29.3% |
| 4. ひらがな又はカタカナなら読める | 27.1% |
| 5. ほとんど読めない | 4.8% |

【進捗状況】調査票を配布済。

2月下旬を目途に回収予定。

[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施

（※「平成26年度日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究」により実施。委託事業。）

観点	内容	備考
① 調査のテーマ	○ 地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について	
② 調査の目的	○ 地域における日本語教育の人材及び人材育成に関する調査を行い、既に活動している人材の現状、人材育成の現状、人材に対するニーズを把握し、課題の整理を行う。	
③ 調査の内容	○既に活動している人材の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家、実践家、住民の別に、活動に参加したきっかけ、経験年数、勤務経験（分野）、日本語教育能力検定試験、自己研さんの方法、今後学びたいこと等を調査。 ○人材育成の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学、日本語学校での教員養成課程、養成講座、研修等における地域の日本語教育の扱い、受講生の活動の希望について ・ 自治体やNPO法人、任意団体が行っている養成、研修の目的、内容、受講生の活動の希望について ○人材に対するニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における日本語教育で人材を募集する際の観点 ・ 要件及び条件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度については、全体的な傾向を把握するため、調査票による調査（選択式を中心）を行い、質的な調査（インタビュー等）については次年度以降とする。

※ なお、「[2] 文化庁（委託）による調査研究の実施」の質問項目、選択肢等については、その調査結果等も踏まえた上で、適宜、「[1] 調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目の作成」の際にも活用する（「質問項目、選択肢の例」を作成する際に活用等）。

※ なお、以下のテーマについて次のような対応を検討。

情報収集を検討している項目	情報収集の方法
日本語教育を実施する意義の具体例について（論点1に関連）	○ 論点7の事例を収集する際に収集。（論点7に関する検討部分、「[2] 事例の収集について」の「ヒアリング項目」の「5. 事業の効果」の項目が該当。）
外国人、地域、企業等が求める日本語について（論点3①、②に関連）	○ ①調査に関する共通利用項目を作成する際に、入れ込むことが可能かどうか検討し、データの収集に努める、②調査結果の検討会において、研究、論文の情報収集を行う。
各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について（論点9に関連）	○ 論点7の事例を収集する際に収集。（論点7に関する検討部分、「[2] 事例の収集について」の「ヒアリング項目」の「5. 事業の効果」の項目が該当。）

[3] 関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力について **【進捗状況】** 検討中。

①関係各機関による調査結果の活用・分析に関するミーティング

- ・平成26年度は準備段階として、ミーティングの趣旨や内容等について検討。
(※趣旨や内容等を整理する際、必要に応じて関係機関等にヒアリングを実施。)

[趣旨 (たたき台)]

日本語教育施策等の推進に資する調査研究の振興のため、調査研究に関する必要な情報共有、意見交換を行う。

[内容 (たたき台)]

日本語教育施策等の推進に資するよう、以下の項目について情報共有・意見交換を行う。

—文化庁における調査研究の報告

…日本語教育実態調査

…その他の調査

—他機関・団体による調査研究の報告

—調査研究テーマの整理（複数取り組まれているテーマや未実施のテーマ等）及び調査研究実施上の困難点や工夫などの整理

[参加者 (案)]

国立国語研究所，関係府省，日本語教育学会，大学，独立行政法人国際交流基金，自治体国際化協会等を想定

(※趣旨や内容により変更)

②地域における日本語教育協議会

- ・同協議会では広く、地域における日本語教育について情報共有、意見交換を行っている。
- ・必要に応じて、調査に関する共通利用項目について、意見交換等を行い、改善等を加える。
- ・必要に応じて、今後必要とされる調査研究のテーマについて意見交換を行う。

③日本語教育推進会議，外国人集住都市会議，多文化共生協議会等

- ・必要に応じて①，②の情報収集・整理の状況等について報告を行う。

○関係各機関による調査結果の分析、活用に関する連携・協力のイメージ図（たたき台）

